

平成 28 年 12 月 16 日

諏訪商工会議所
会頭 岩波 寿亮 様

諏訪市長 金子 ゆかり

平成 28 年度諏訪市に対する要望事項および提言事項について（回答）

平成 28 年 9 月 16 日に貴職より要望および提言のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

I. 要望事項

1. リタイアメントシティー構想（CCRC）を検討する組織の創生を要望します。併せて、諏訪商工会議所としても、当該組織に参画する事を要望します。

CCRCを進める前に必要なことは、元気な高齢者が活躍できる場の拡大、地域介護予防事業の推進など、市内の高齢者人口が増加しても、医療・介護の課題や負担が増加しないような地域包括ケアシステムの構築や地域の受け皿の整備、地域住民の理解と考えています。

今後の地域包括ケアシステム構築などの医療・介護・福祉関係施策の進捗状況、方向性を考慮し、関係機関などと連携・調整を図りながら研究を進め、高齢者施策の方向性を定めていくことを最優先課題と捉えています。

2. 旧東洋バルヴ跡地の有効利用検討に参画する件

旧東洋バルヴ跡地の利活用については、平成 18 年 7 月に取得して以来、東バル跡地活用プロジェクトや東洋バルヴ跡地取得に関する有識者会議などを通じて、さまざまな検討がされています。平成 26 年度より、建屋を建築基準法上の「工場」から「屋内運動場」に改め、スポーツを主要用途として活用しているところです。一方、諏訪圏工業メッセの開催をはじめ、うめえもん市、農業祭などのイベントや災害時の避難所、冬季の雪捨て場、映画や音楽プロモーションビデオの撮影などにも活用しています。

平成 28 年 10 月に開催しました諏訪市駅周辺市街地あり方検討会では、旧東洋バルヴ跡地周辺のあり方について、議論を始めています。その中に貴所岩波会頭にも参画いただいています。今後の議論を踏まえ、文化センターエリアや諏訪赤十字病院のあり方・考え方も含め議論していくこととなります。

3. JR 上諏訪駅の橋上駅化と西口整備の早期実現について（検討組織の創生と参画）

平成 28 年 7 月開催の諏訪市駅周辺市街地あり方検討会の中で、上諏訪駅のあり方について協議いただきました。上諏訪駅橋上化に対する多くの肯定的な意見が出されたことを

受け、市として研究を進めることにしました。現在、どのような課題があり、どういう手続きによって進めていくのか、情報収集や関係機関との意見交換などを中心に進めているところです。

スピード感をもって事業に取り組むことも必要ですが、事業実施となると大きな事業となるため、関係機関との調整などの課題も多いと想定されます。慎重に対応しながら、駅橋上化について研究を進めていく中で、駅周辺の課題も含めて考えてまいります。

4. ふるさと納税制度の活用を図る件

諏訪湖祭湖上花火大会については、貴所のご協力をいただくなかで、本年 68 回の花火大会を無事終了することができましたことを感謝申し上げます。ふるさと納税の景品として花火券の提案をいただきましたが、花火大会の枚数は、河川法の河川区域、また都市公園区域内で実施していますので、河川区域内での商行為に抵触しないかなど、諏訪建設事務所と法令上の確認・課題等を精査する中で検討する必要があります。

ふるさと寄附は、昨年 9 月に返礼品の拡充やクレジット決済による利便性の向上を図った結果、寄附件数は対前年比 5.6 倍の 1,664 件、寄附金額は対前年比 88.6 倍の 457,237,001 円と大幅に増加しました。本年も、寄附金額の増加に向けて諏訪市に所縁のある「三菱エアコン霧ヶ峰」やエプソン製品等を返礼品に加えています。

今後も、財源獲得や諏訪市の魅力を全国に知ってもらうことを目的に、現行制度の範囲内で最大限の活用を図るべく研究をしてまいります。

5. 諏訪湖畔の駐車場を増設する件

湖畔公園は細長く狭隘であり駐車場などの増設が現状困難であること、また公園用地の大部分及びヨットハーバースタジアムは河川区域内にあるため、用途の変更等には河川法の許可を得る必要があります、その許可を得ることは大変難しいことから、諏訪湖畔に駐車場を増設することは現段階では考えていません。

またヨットハーバースタジアムは諏訪市湖畔公園の中にあり、公園施設の一部（体育施設）として管理をしています。そのため、駐車場として利用するには体育施設を廃止することが前提になります。土曜日・日曜日を中心として、毎週サッカーやソフトボール、少年野球の大会が開催され、多くの市民の方にご利用をいただくなど、市内のグラウンドが不足している状態にもあることから、新たな代替施設が整備されない限り廃止することは難しい状況です。

さらに、諏訪市地域防災計画において、ヨットハーバースタジアムは広域避難所であるとともに、拠点ヘリポートに指定しています。地震が発生した場合の広域避難所としての役割も非常に高い場所であることや、当グラウンドは諏訪湖に面していて、ヘリコプターが離発着しやすいだけでなく、市役所や諏訪赤十字病院に近いという非常に好条件に恵まれた場所であり、他の拠点ヘリポートに比べて使用する頻度が極めて高くなっています。防災の観点からも、現在のままの使用を考えています。

6. 入湯税の使用内容の開示と観光目的への重点配分について

入湯税の使用内容については、予算・決算時に議会へ資料の提示・説明を行っています。

平成 28 年度予算における入湯税（76,400 千円）は、地方税法に規定される各事業費（646,327 千円、うち一般財源 597,526 千円）に充当し、充当状況は 12.8%となっています。なお各事業費のうち、観光施設の整備に係る事業費は 100,473 千円（うち一般財源 71,686 千円）、観光の振興に係る事業費は 89,666 千円（うち一般財源 84,191 千円）となっており、観光関係に関する事業費には 48,143 千円（63%）の入湯税が充当されています。現状においても、入湯税の約 6 割が観光関係への充当となっており、十分な活用がされているものと考えています。

今後も予算・決算時に充当事業を適正に把握し、地方税法上の規定に沿った事業を継続実施いたします。

7. 諏訪丸光跡地とスワプラザ再開発プロジェクト（2014.02.04）に基づき、新しいビルを諏訪の玄関口として相応しい建物とする件（継続案件）

過日、9 月 30 日に(株)諏訪駅前開発が説明会を開催し、概要を説明しましたが、まだ計画について不透明な部分も多くあります。(株)諏訪駅前開発が具体的な開発構想を策定している状況であります。市としても平成 27・28 年度に行った申し入れに関して、どのように対応しているのか状況を見ていく必要があるため、貴所と連携していく必要があると考えています。その際は、諏訪市と貴所とで情報交換をしてみたいと考えています。

8. 諏訪湖サービスエリア・スマートインターチェンジの早期建設促進

平成 24 年度の基礎調査実施以降、国土交通省・長野県・長野県警・中日本高速道路(株)・岡谷市・諏訪市と協議を重ね、ETC ゲートの設置位置、スマートインターチェンジの構造形式及び周辺の主要幹線道路と結ぶアクセスルートの検討を進めてきました。

地域交通の利便性向上と観光・物流等の地域経済の活性化、諏訪・岡谷 IC 周辺の幹線道路の渋滞緩和及び観光施設等へのアクセス向上、大規模災害時の緊急輸送路強化、リニア新幹線長野県駅と山梨県駅を活用するための広域的交通拡大等が見込めるため、整備効果の高い事業であると考えています。

現段階では、平成 27 年 9 月に関係機関で終結したスマートインターチェンジ準備会を発足し、国は事業の推進を図るため準備段階調査に着手し、岡谷・諏訪市は長野県が実施する諏訪湖サービスエリア周辺道路整備計画との連携強化を図るとともに、地元区、観光・経済団体、官公庁などで構成する地区協議会の設立に向けて、引き続き地元区と交渉を継続して行っています。供用開始時期については未定ですが、周辺区民のみなさんに理解いただけるよう丁寧な説明を行いながら進めていきたいと考えています。

9. 国道 20 号線バイパスの建設促進

国道 20 号諏訪バイパスは、諏訪インターや隣接する茅野市、岡谷市、下諏訪町を相互に連絡する主要幹線道路であり、諏訪圏域の円滑な道路交通網の確立と、災害時の緊急輸送路の確保や、交通事故の減少等、当市の道路ネットワーク上、極めて重要な位置付けがされています。

今年度の動きについては、4 月に計画段階評価による 3 回目の関東地方小委員会が開催

され、「山側ルートでのバイパス整備」という対応方針（案）が承認されました。そして、11月4日には、小委員会の承認のとおり、国土交通省が対応方針を決定し、これにより平成25年からの計画段階評価の手続きが終了となりました。

次は、環境アセスメントを実施しながら「都市計画の（変更）決定」することが目標となりますが、まずは国から「概略ルート・構造」等が示され、意見聴取を行いながら住民との合意形成をしていくことになるものと考えられます。

引き続き、貴所に参画いただいております「国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会」や「諏訪郡市国道20号改修・バイパス建設促進期成同盟会」による中央省庁等への要望活動を実施するとともに、諏訪バイパス整備に関する住民意識の醸成を図り、国や県等、関係機関と協調体制をとりながら、早期整備に向けて取り組んでまいります。

10. 地酒での乾杯条例の制定について

諏訪市には5蔵があり、諏訪の名産としてPRしていくことは大切なことと考えます。条例化をすることについて、お酒は日本酒だけでなく、ビールや焼酎、ワインなどさまざまな種類があり、他への影響も考慮しながら検討しなければならないと考えます。また市議会とも相談をしてみたいと考えています。一方、店舗や宿泊施設などで、諏訪のお酒を積極的に提供するなどの取り組みはぜひ進めてほしいと考えています。

11. 諏訪市産業振興条例を制定する件

当市では平成12年4月1日から「諏訪市中小企業振興条例」が施行され、中小企業の振興を図るうえで重要な基本方針や基本的施策を定めています。市の基幹産業である製造業を中心に、同条例に基づく工業振興事業を実施していますが、条例名のとおり中小企業振興のための条例であり、他産業も含めております。

今後も同条例に基づき広い範囲で中小企業振興事業を実施し、経営基盤の強化を図り地域社会の発展をめざすとともに、条例内容等についてはニーズを把握する中でさらに検討してまいります。

12. 地域を担う建設業に関する建設機械運転免許取得助成金を新設する件

除雪作業や災害復旧などに関連するものについて導入が見込まれます。近隣市町村なども足並みを揃えて進めたいと考えますが、情報交換する中では、導入や検討をしている市町村は今のところありません。今後、情勢の動向をみながら検討していきたいと考えています。

13. 諏訪市内における空き家対応を強化する件

昨年度、都市計画課において空き家実態調査を行い、利活用可能と考えられる615棟について今後の利活用についてのアンケート調査を行いました。そのアンケートにおいて、諏訪市空き家バンク制度の周知をしています。茅野市が実施している、固定資産税の納税通知書に空き家バンク制度を周知する文書を同封する案については、有効な手段であると考えられますので、今後税務課と協議をしてみたいと考えています。

空き店舗等の情報は所有者の意向によるところが大きいため、不動産業者が管理仲介に入っ

ており、現在、商工課において、特定の業者の紹介や物件の照会は行っていませんが、ワンストップでの起業相談ができることをめざして、宅建協会との仕組みづくりを、岡谷市の例を参考にしながら早期に検討したいと考えています。

今後も情報の共有を図り、関係機関や庁内関係部署と連携しながら、空き家の対策を図っていきます。

II. 提言事項

1. 諏訪圏 6 市町村の連携を強化し 6 市町村の合併を実現すべきである

平成の大合併の際に協議を重ねた結果、合併には至らず各市町村が単独の道を選択しており、行政からの発案で合併議論を行っていくには、域内の熱意が十分とは言えない現状であると認識しています。現在は、諏訪広域 6 市町村で連携することにより産業や観光、医療など効果が期待できる分野について、広域連携を強化してきています。

平成 22 年 4 月に市町村合併の特例等に関する法律の一部が改正され、国や県による積極的な関与等の合併推進のための措置（合併特例債等）が廃止されたことや、市民の中でも温度差があることなどから、動向を注視しつつ、広域連合の正副連合長会議の場を利用して意見交換をしていきたいと考えています。

商工業の分野においては、6 市町村の工業担当課長・係長と、県、諏訪圏ものづくり推進機構、テクノ財団、中小企業振興センター等で組織する、6 市町村工業担当課長係長等会議を年 2 回開催し、またこれとは別に必要に応じ協議をしています。今後もなお一層連携し、商工業の振興を図ってまいりたいと考えています。

諏訪地方観光連盟が、諏訪エリア 6 市町村の行政・観光協会・商工会議所・運輸関係者等がメンバーで構成され、観光ブランドづくりや観光戦略プランを立て、観光戦略・観光誘致等を実施していますので、貴所におかれましてもご協力をお願いします。

観光をけん引してきた、市・観光協会・諏訪湖温泉旅館組合・諏訪商工会議所の 4 団体は、独自の計画で事業展開をしていましたが、平成 20 年度に連携して観光の魅力づくりに取り組む「諏訪市観光産業活性化会議」を組織し、「諏訪観光グランドデザイン・アクションプラン」を策定しました。観光の担い手の一元化と観光振興の実行体制の一環として、「諏訪まちづくり事業体」が提案され、「一般社団法人 諏訪観光協会」が誕生したところです。また現在「諏訪市観光産業活性化会議」は発展的に解散し、「諏訪市観光産業連絡会」を新たに組織し、観光 4 団体の情報共有や今後の観光推進について協議を行ってきており、今後市としても協働して進めてまいりたいと考えています。

2. 諏訪市は花火の街を目指すべきである

観光を担う多くの団体の協力により諏訪湖の花火ブランドも定着してきました。また諏訪湖温泉旅館組合では「上諏訪温泉宿泊感謝イベント」、「サマーナイトファイヤーフェスティバル」、観光協会では「全国新作競技花火大会」、諏訪市では「諏訪湖祭湖上火花大会」を開催し、全国を代表する夏の風物詩となっています。

全国に目を向けますと、大曲の花火・袋井の花火等は、商工会議所が主催していますので、「諏訪湖の花火」のブランド向上のためにも団体のご協力をいただきたいと考えてい

ます。

先述のとおり、一定期間またはイベントなどで花火を上げていますが、現状で移住促進の役割は十分果たしていると考えられ、花火の打ち上げ日数を増やすことでさらなる移住の促進につなげることは難しいと考えています。

ふるさと寄附をしていただくにあたり、寄附金の活用目的の選択肢に「諏訪市の産業・観光・まちづくりのために」という項目がありますので、寄附者の意向に沿う寄附金の活用は可能と考えます。

3. 諏訪市は CCRC 構想を実現すべきである

人口増加のための移住促進事業として CCRC 構想も重要と考えられますが、貴所でも懸念されているように、医療費や介護費などの費用負担増が想定され、住所地特例の適用の有無もまだはっきりしていません。介護保険施設における住所地特例については、移住する人の前後の居住形態によってさまざまなケースが考えられ、今後の方向性も不透明なため当市の負担軽減については一概にはいえません。なお介護保険制度については来年度に改正が予定されており、現在、国においてさまざまな論点について、審議されているところです。こうした動向を見極めると同時に、子育て世代をターゲットにした移住促進事業にも注力してまいりたいと考えています。

CCRCを進める前に必要なことは、元気な高齢者が活躍できる場の拡大、地域介護予防事業の推進など、市内の高齢者人口が増加しても、医療・介護の課題や負担が増加しないような地域包括ケアシステムの構築や地域の受け皿の整備、地域住民の理解と考えています。

今後の地域包括ケアシステム構築などの医療・介護・福祉関係施策の進捗状況、方向性なども考慮し、関係機関などと連携・調整を図りながら研究してまいります。

4. 諏訪市に看護大学を創設したい

医療の高度化・高齢化の進展に伴い、4年間の幅広い教育を受けた大学卒の看護師のニーズが増えており、諏訪赤十字病院、諏訪中央病院でも看護専門学校の大学化の検討が始まっていると聞いています。

全国的にも看護大学・学部は急速に増加し、現在では250校を超える数となっています。県内でも長野県看護大学、信州大学医学部保健学科看護学専攻、佐久大学看護学部の3校があり、新たに長野市に看護学部の開設と看護大学の創立の動きもあります。全国的には、看護師の基礎教育に大学の占める割合が40%に至っているとも言われています。

諏訪赤十字病院では、DPCⅡ群やがん地域拠点などの高度医療を提供する病院として、より質の高い看護師の必要性に触れています。また地域包括ケアを見据えた地域医療を進めるためにも、人材育成は大変重要であると考えています。

一方、大学教育は一つの理想ではありますが、地域の状況や18歳人口の動向、資金運営、専門学校の果たす役割、大学化による授業料の高騰などの問題点も考える必要があります。今後の医療・介護施策を推進する中で、看護師育成の重要性は強く認識していますので、今後の動向を注視しつつ適切に対応していきたいと考えています。

諏訪東京理科大学については、公立化等検討協議会において議論をしています。平成30

年度の開学を目指し準備を進めているところであり、現段階においては、まず公立化することを優先的に進めていることをご理解ください。

5. 諏訪湖および上諏訪温泉街の魅力向上を図るべきである

(1) 諏訪湖の水の浄化について

今年7月26日から27日にかけて、諏訪湖においてワカサギやコイ、フナなどの大量死が発生しました。貧酸素水が表層まで湧昇し、ワカサギなどが酸欠で死んだものと考えられたことで、さらに諏訪湖浄化への関心が高まっています。

諏訪湖浄化に関しましては、諏訪湖の管理者である長野県により第6期諏訪湖水質保全計画（H24-H28）に沿って、水草刈取船によるヒシの除去、湖底の貧酸素対策、水質検査等が行われています。平成27年度には、湖内への栄養塩類を含む土砂の流入を低減させるための沈殿ピットが設置されましたので、その効果に注目しているところです。また上川に汚濁負荷の除去を目的とした植生水路の設置も検討されています。

当市を含む流域6市町村においても、公共下水道の推進、下水道計画区域外での合併処理浄化槽設置導入促進、市内河川の水質検査などの生活排水対策を継続し、諏訪湖への流入負荷が掛からないような施策を継続実施しています。また諏訪湖浄化対策連絡協議会を組織するとともに、県が設置する諏訪湖環境改善行動会議に参加し、情報共有、普及啓発活動、人力によるヒシ除去などの行動等を実施しています。

諏訪湖水質保全計画の長期ビジョンには、湖水の透明度の向上も明記されていますが、即効性が期待できず、長期的に地道な対応が必要な問題です。来年度の第7期諏訪湖水質保全計画の策定に向け、長野県は庁内に「諏訪湖環境改善戦略チーム」を、専門家により「諏訪湖環境改善に係る専門家による検討の場」を設置し、さまざまな角度からの再検討を行うと聞いていますので、今後当市としても注視、協力してまいります。

(2) 諏訪湖の初島を整備し、諏訪湖観光の目玉を作りたい

初島は、昭和29年4月に整備され、観光課の行政財産として管理をしています。また平成20年と平成25年に外周の整備をしたところです。

初島を中心とした湖畔の賑わい創出のため、諏訪市貸船組合等と協議する中で、魅力などの情報発信等を強化してまいります。

(3) 上諏訪温泉街の景観維持（JR上諏訪駅橋上化および西口整備に関連して）

上諏訪駅周辺地区、諏訪湖畔地区は、諏訪市景観計画において景観重点整備地区に指定されており、建物の高さの他、形態・意匠、色彩、敷地の緑化などにも基準を設けています。建物を新築等される際には、諏訪市景観計画に配慮するようお願いしています。

6. 霧ヶ峰を全国観光地として魅力向上を図るべきである

(1) 鹿の駆除、ニッコウキスゲの復活をすべきである

八ヶ岳中信高原国定公園の管理者の長野県が設置する霧ヶ峰自然環境保全協議会では、県、市町、地権者など41の構成団体が協力し、鹿の食害からニッコウキスゲ等の植物を守るための電気柵を設置しています。今年度からは、鹿の忌避剤による実証実験も予定さ

れています。また、草原再生のために笹刈りを行っている場所では、ニッコウキスゲの群落が復活しつつあり、今シーズンに観光客の目を楽しませたところです。今後も関係者と共に、このような地道な取り組みを継続してまいります。

一方、近年、霧ヶ峰では外来生物の繁茂が拡大し、新たな問題となっています。ハルザキヤマガラシや特定外来生物に指定されているオオハンゴンソウなどの花が目立つ植物は、観光客が一見すると愛でてしまいがちですが、貴重な草原生態系や景観への多大な悪影響が心配されています。

市や霧ヶ峰自然環境保全協議会では、関係団体やボランティアと共に、平成 25 年度からこれらの駆除作業を継続して行っており、昨年度はハルザキヤマガラシ 740 kg、オオハンゴンソウ 2,110 kg を駆除しました。今後も地道に継続していきますので、作業へのご協力とご理解をお願いします。

(2) 強清水の廃屋の取り壊しに係る行政の積極的関与

廃屋問題については全国的な問題であり、諏訪市だけでなく各自治体においても苦慮しているところです。

霧ヶ峰強清水地区において、市有地に関係する物件は 3 件あります。市としては、観光・景観・安全及び防犯等の観点から建物を除却する方策について研究していますが、所有者が破産し清算人も死亡している、若しくは所有者に費用の支払い能力が無い等、所有者による自発的な取り壊しは大きな問題を抱えています。

仮に、市が当該建物を代執行等の手法で取り壊した場合、市はその費用について所有者への請求を行いますが、上記の理由により回収できなければ最終的に市の負担となります。その際、税金を投入することについて市民の理解が得られるか、また今後同様の事例があった場合の扱いはどうすべきかなど、整理すべき事項は少なくありません。

取り壊しに関しては、建物規模により数千万～数億円の費用が見込まれるため、市が前向きに取り組むためには、国や県の財政支援等の後押しが必要不可欠です。空き家対策特別措置法が整備されたことも踏まえ、今後も情報収集を継続してまいります。

(3) 霧ヶ峰市営キャンプ所の魅力向上について

霧ヶ峰キャンプ場は、昭和 39 年の東京オリンピックの記念事業として、県費により市有地内に建設され、県の委託を受け市が管理運営をしてきましたが、平成 17 年 4 月に市に移管されています。標高が、1,600m と高いので夏も涼しく、より自然に近いキャンプ場で、今後もこの環境の下で継続していきたいと考えています。現在キャンプ場は、7 月から 8 月まで運営をしており、約 2,000 人のみなさんに利用いただいています。

営業期間の拡大については、各方面より要望がありますので、今後検討してまいりたいと考えています。

7. 諏訪市は、諏訪圏工業メッセの継続開催も含めコンベンションシティ（MICE）を目指すべきである

諏訪圏工業メッセの開催については、諏訪圏工業メッセ企画推進委員会（あり方検討会）において、「この先 5 年間継続し 20 回（2021 年）を目指す」との答申が実行委員会へさ

れています。現状、県内外から 400 以上の企業等が一堂に会することができる会場は、諏訪湖イベントホール（旧東洋バルヴ跡地）しかないことから、建物の老朽化等さまざまな問題はありますが、諏訪圏工業メッセ実行委員会の希望どおり、20 回をめざして継続開催できるように図ってまいります。

駅前からエプソン、諏訪湖畔の観光地、文化センターエリア、日赤そして旧東洋バルヴ跡地も含めた、市の玄関口でもある交流の結節点であるエリアの中長期的なビジョンを示すため「諏訪市駅周辺市街地あり方検討会」を設置しました。今後、このあり方検討会を通じて議論がなされ、さまざまな提言をいただく中、旧東洋バルヴ跡地の利活用についても検討していきます。

8. 女性の活躍推進を図るべきである。そのための環境整備が必要である

今年度から子育て企業サポート事業として企業側に補助することにより、子育てをしやすい職場環境作りへの支援をしています。さらに次年度は、支援の枠の拡大等について検討しているところです。

市は、子どもの権利擁護を第一義に考えながら、施設の利用状況やニーズ調査の結果などを踏まえ子育て支援・保育サービスを展開しています。とりわけ、近年は低年齢児に対する保育需要が増加する傾向にありますので、年間を通じて待機児童を出さないように保育の受け皿の確保・整備を最重要課題として取り組んでいます。

保育中の子どもの急な発熱については、まずは保護者に連絡し、できるだけ早く迎えに来ていただくようお願いしています。それぞれの家庭にさまざまな事情があると推察しますが、急な発熱等によって一番不安なのは、体調を崩している子どもですから、そのような場合は、一番安心できる両親のもとでゆっくり療養することが望ましいと考えます。

マーケットインの考え方で子育て支援・保育サービスを充実させていくことは、とても大切なことだと考えます。その考え方の基本は、子育ては保護者と共に社会全体で支援する環境をつくっていくことが重要です。引き続き、仕事と家庭の両立、子育てに優しい職場環境等の推進にご理解とご協力をお願いいたします。

また女性が社会へ進出するには家族の理解や協力、企業の支援施策が欠かせません。これまで市民団体と協力して、女性の活躍推進及び男女共同参画社会の推進に向け活動をしてきましたが、さらに理解が深められるよう、より一層活動をしてまいります。